令和元年度事業計画及び会計収支予算の承認について

I. 事業計画

1. 基本方針

本会会員相互の連携と協調によって獣医学術の振興及び普及、獣医事の向上、獣医師の福祉の向上等を図る。これによって、産業動物やペット動物等の飼養管理の向上、畜産の振興、人獣共通感染症対策など獣医公衆衛生及び動物愛護思想の普及に寄与するとともに健康的な地域社会の構築に貢献する。

2. 主な事業実施概要

公益目的事業1:獣医学術、獣医療の専門的知識・技能の普及並びに人材育成

食の安全確保や人獣共通感染症対策、畜産の振興、ペット動物などの飼養環境、更にはシカなど 野生動物やアライグマなど外来生物など獣医師を取り巻く情勢は多様化している。

このため、これらに対応する獣医療の知識と技術の向上を図るために学会や講習会などを開催するとともに、獣医療に関する知識や技術を広く一般に普及浸透させるために市民公開講座などを開催する。

(1) 令和元年度島根県獣医学会の開催

目 的: 獣医学術に関する調査や研究業績の発表や討論を行うことにより、獣医師としての資質 向上を図る。これにより畜産の振興や公衆衛生の向上及び小動物獣医療の発展を図り、 もって健康的な社会の構築に寄与することを目的とする。

主 催:(公社)島根県獣医師会

学会:産業動物部門・小動物部門・獣医公衆衛生部門の3部門とする。

と き: 令和元年8月1日(木) ところ: 松江市朝日町 松江テルサ

(2) 令和元年度獣医学術中国地区学会の開催

目 的:中国地区の獣医師が常に密接な連携を保ち、獣医学に関する最新知識の共有と技術の研 鑽を目的とする。

学会:産業動物獣医学会・小動物獣医学会・獣医公衆衛生学会の3学会とする。

主 催:島根県獣医師会

共 催:鳥取県獣医師会、岡山県獣医師会、広島県獣医師会、山口県獣医師会

と き: 令和元年 10 月 19 日(十)~20 日(日)

ところ:松江市朝日町 松江テルサ

(3) 令和元年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会への参加

主 催:(公社)日本獣医師会

日本産業動物獣医学会・日本小動物獣医学会・日本獣医公衆衛生学会

と き: 令和2年年2月7日(金)~9日(日)

ところ:東京都千代田区丸の内 東京国際フォーラム (JR有楽町駅徒歩1分)

(4) 講習会の開催及び参加

①産業動物講習会(中国地区)

担当:広島県獣医師会(時期や内容等は未定)

②小動物講習会(中国地区)

担当:山口県獣医師会 (時期や内容等は未定)

③獣医公衆衛生講習会(中国地区)

担当:鳥取県獣医師会(時期や内容等は未定)

④小動物臨床講習会の開催

主催:島根県獣医師会(時期や内容等は未定)

(5) 市民公開講座

主 催:島根県獣医師会

と き:令和元年8月1日(木)

ところ:松江市朝日町 松江テルサ

演 題:(未定)

- (6) 医師会との学術協力
- ①日本医師会生涯教育講座における共同講演の開催
- ②島根大学医学部における公開講座の開催

公益目的事業2:人畜共通感染症、特に狂犬病予防対策及び正しい知識の普及啓発

狂犬病予防対策について、市町村から登録や予防注射事務などを受託するとともに県及び市町村と連携して、狂犬病に関する住民への啓発及び狂犬病予防注射の必要性を周知するとともに狂犬病予防注射接種率の向上を図り、よって公衆衛生の向上に貢献する。

- (1) 市町村の実施する狂犬病予防注射の定期集合注射へ獣医師の派遣
- (2) 市町村における狂犬病予防対策事務が円滑に実施されるよう支援
- (3) 狂犬病予防注射の接種率の向上
- (4) 狂犬病予防に関する意識の高揚と適正な飼育管理についての普及啓発
- (5) その他

公益目的事業3:飼育動物に関する保健衛生の向上並びに動物愛護思想、動物福祉の増進及び野生 動物保護の普及啓発

家庭で飼育される動物の適正飼養を推進するともに飼育者の動物愛護に関する意識高揚を図ることにより動物愛護福祉の向上に寄与する。

また、傷病野生鳥獣に迅速かつ適切な獣医療を提供することにより、地域における自然環境の保全に貢献する。

- (1) 傷病野生鳥獣の救護及び関係者への情報提供
- (2) 保健所に収容された負傷動物の治療及び動物愛護に関する知識の普及啓発
- (3) 県及び市町村の実施する動物愛護週間事業への共催
- (4) マイクロチップの普及推進
- (5) 身体障害者補助犬の健康管理の支援
- (6) 犬のしつけ方教室などの開催
- (7) その他

その他の事業(相互扶助等事業)

他1:用品(各種証明書・医薬品指示書等)の頒布

主に会員向けに、獣医事の向上や獣医師の福祉の向上に必要な獣医関連用品(各証明書・医薬品指示書等)を頒布する。

他2:獣医師福祉共済事業(生命共済・賠償責任等)

主に会員向けに獣医師福祉共済等の取り次ぎを行う。

- 3. その他会務の運営に必要な関連事業
 - (1) 広報事業
 - ①島根県獣医師会報の発行(年:2回)
 - ②獣医事情報の収拾・伝達
 - (2) 獣医事対策の推進
 - ①各関係諸団体開催会議等への参加
 - ②中国地区獣医師会連合会の事業への連携・協力
 - ③島根県種畜共進会への後援
 - (3) 家畜衛生及び獣医公衆衛生対策の推進
 - ①自衛防疫事業の円滑な推進
 - ②食品の安全確保対策の推進
 - (4) 開業獣医師の活動支援